

## 第9章 事後調査の実施計画

## 第9章 事後調査の実施計画

事後調査は、三重県環境影響評価技術指針の「第14 事後調査の検討」に基づき、以下の事項に該当する場合について行うものである。

- ・予測の不確実性の程度が大きいもの
- ・効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講じようとするもの
- ・環境保全措置の効果を確認するまでに時間を要し、継続的な監視が必要なもの
- ・環境影響の程度が大きいものになるおそれのあるもの
- ・その他必要と認められるもの

施設の運営・維持管理において実施する各種測定の実施項目を考慮し、本事業の実施に伴う環境影響に係る事後調査の必要性を検討した結果、表 9-1 に示す項目について事後調査を行うこととした。

事後調査実施の内容は表 9-2 に示すとおりである。

表 9-1(1) 事後調査実施の判断結果

環境要素			事後調査実施の判断				
			予測の不確実性の程度が大きいもの	知見が不十分な環境保全措置	継続的な監視が必要なもの	環境影響の程度が大きいものになるおそれもあるもの	その他必要と認められるもの
大気質	工事の実施	重機及び資材の運搬車両からの排出ガス	-	-	-	-	-
		資材の運搬車両及び工事箇所からの粉じん	-	-	-	-	-
	供用及び存在	埋立地からの粉じん	-	-	-	-	-
騒音	工事の実施	重機の稼働による影響	-	-	-	-	-
		資材の運搬車両の走行による影響	●	-	-	-	-
	供用及び存在	工作物の供用・稼働（埋立作業）による影響	-	-	-	-	-
振動	工事の実施	重機の稼働による影響	-	-	-	-	-
		資材の運搬車両の走行による影響	-	-	-	-	-
	供用及び存在	工作物の供用・稼働による影響	-	-	-	-	-
悪臭	供用及び存在	工作物の供用・稼働による影響	-	-	-	-	-
水質	工事の実施	地盤改良及び工作物の建設に伴う濁水の影響	●	-	-	-	-
		土地の造成等に伴う濁水の影響	●	-	-	-	-
	供用及び存在	処理水の放流に伴う影響	●	-	●	-	-
地下水	工事の実施	地下水位の変化、地下水位流動方向の変化	●	-	-	-	-
		コンクリート打設工事によるアルカリ排水の影響	●	-	-	-	-
	供用及び存在	地下水位の変化、地下水位流動方向の変化	●	-	●	-	-
		工作物の供用・稼働に伴う地下水質への影響	●	-	●	-	-

●：事後調査を実施する項目を示す。  
 -：事後調査を実施しない項目を示す。

表 9-1 (2) 事後調査実施の判断結果

環境要素			事後調査実施の判断				
			予測の不確実性の程度が大きいもの	知見が不十分な環境保全措置	継続的な監視が必要なもの	環境影響の程度が大きいものになるおそれもあるもの	その他必要と認められるもの
陸上動物	哺乳類	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	鳥類	工事の実施	-	-	●	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	両生類 爬虫類	工事の実施	●	-	●	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	昆虫	工事の実施	●	-	●	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	クモ類	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	陸産貝類	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	土壌動物	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
陸上植物	陸上植物	工事の実施	●	-	●	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	地衣類	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	蘚苔類	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	キノコ類	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	哺乳類	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
水生生物	淡水魚類	工事の実施	●	-	●	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
	底生動物	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-
付着藻類	工事の実施	-	-	-	-	-	
	供用及び存在	-	-	-	-	-	
生態系	生態系	工事の実施	-	-	-	-	-
		供用及び存在	-	-	-	-	-

●：事後調査を実施する項目を示す。  
 -：事後調査を実施しない項目を示す。

表 9-1 (3) 事後調査実施の判断結果

環境要素			事後調査実施の判断				
			予測の不確実性の程度が大きいもの	知見が不十分な環境保全措置	継続的な監視が必要なもの	環境影響の程度が大きいものになるおそれもあるもの	その他必要と認められるもの
人と自然との 触れ合いの活動の場	工事の実施	資材の運搬車両及び工事用道路等の建設による人と自然との触れ合いの活動の場の利用改変の程度	-	-	-	-	-
	供用及び存在	工作物の存在による人と自然との触れ合い活動の場の利用改変の程度	-	-	-	-	-
景観	供用及び存在	造成地・工作物の存在及び緑化等による景観への影響	-	-	-	-	-
廃棄物等	工事の実施	樹木の伐採・処理による廃棄物等の発生	-	-	-	-	-
	供用及び存在	計画施設の稼働に伴う廃棄物等の発生	-	-	-	-	-
温室効果ガス等	工事の実施	重機の稼働及び資材の運搬車両に伴う温室効果ガスの発生量	-	-	-	-	-
	供用及び存在	計画施設の供用・稼働（廃棄物の埋め立て）に伴うメタンの排出量	-	-	-	-	-

- : 事後調査を実施しない項目を示す。

表 9-2(1) 事後調査の内容

環境要素	環境要因	調査項目	調査地点	調査方法	調査期間
騒音	工事の実施	資材の運搬車両の走行による影響	予測地点 SV.5 地点	「騒音に係る環境基準について」(平成10年、環境庁告示第64号)等に準拠	資材運搬車両が最大となる時期に1回、24時間
	工事の実施	地盤改良及び工作物の建設に伴う濁水の影響	予測地点 W1、W2	「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日、環境庁告示第64号)等に準拠	コンクリート打設工事期間中(1回/月)
水質		土地の造成等に伴う濁水の影響			仮設沈砂池設置後の1年目及び造成工事の最盛期に1回以上
	供用及び存在	処理水の放流に伴う影響			供用開始後1年間まで1回/月を基本として、水処理施設の処理水の状況に応じて適宜追加。
					供用開始後1年間まで4回/年を基本として、水処理施設の処理水の状況に応じて適宜追加。
地下水	工事の実施	地下水位の変化、地下水位流動方向の変化	観測井戸：2箇所 周辺民家：4箇所 程度	簡易水質計による方法等	工事開始から工事終了まで
	供用及び存在	コンクリート打設工事によるアルカリ排水の影響			
		地下水位の変化、地下水位流動方向の変化	観測井戸：2箇所 周辺民家：4箇所 程度	簡易水質計による方法等	供用開始から終了まで
		工作物の供用・稼働に伴う地下水質への影響		環境省告示等	(調査頻度は既存施設の地下水モニタリング頻度と同様とする)

表 9-2 (2) 事後調査の内容

環境要素	環境要因		調査項目	調査エリア・地点	調査方法	調査期間
	工事の実施	樹木の伐採、土地の造成に伴う影響				
鳥類 (猛禽類)		<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の伐採、土地の造成に伴う影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主にオオタカの生息・繁殖状況</li> <li>上記以外に対象事業実施区域周辺で繁殖の可能性がある希少猛禽類が確認された場合には調査対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域及びその周辺</li> <li>既知のオオタカカバネ銀ペリア営巣地周辺も含む</li> <li>調査地点：3地点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定点観察法</li> <li>「猛禽類保護の進め方〔改訂版〕」特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて」(環境省,平成24年12月)に準拠する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営巣期：2～7月</li> <li>同左文献資料を参考に、調査期間は工事着工から完了までの3年間で基本とする。</li> </ul>
両生類・爬虫類		<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の伐採、土地の造成に伴う影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全エリアにおける両生類・爬虫類の生息状況</li> <li>特にカエル類の繁殖状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全エリアの谷津田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意踏査による直接観察・捕獲により生息・繁殖状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カエル類の産卵期：3～4、6、7～8月(各1回)</li> <li>調査期間は、工事開始の1～3年目を基本とする。</li> </ul>
昆虫類		<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の伐採、土地の造成に伴う影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全エリアにおける昆虫類の生息状況</li> <li>特に止水域などに生息する水棲昆虫類などの生息状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全エリアの谷津田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意踏査による直接観察・捕獲により生息状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動期：5、6～7、10月(各1回)</li> <li>調査期間は、工事開始の1～3年目を基本とする。</li> </ul>
陸生植物		<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の伐採、土地の造成に伴う影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物の生息基盤にもなる保全エリアの植生変化を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全エリアの谷津田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意踏査により現存植生凶作、群落組成調査を実施し、植生変化の状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物繁茂期：7～9月(1回)</li> <li>調査期間は、工事開始の1～3年目を基本とする。</li> </ul>
淡水魚類		<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の伐採、土地の造成に伴う影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移植植物のその後の生育状況</li> <li>工事前に個体移動したホトケドジョウ、ドジョウのその後の生息状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移植先生育地：計4箇所</li> <li>真盛川：1箇所</li> <li>保全エリアの細流：1箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意観察による移植個体の生育状況を把握する。</li> <li>タモ網を用いた任意採集により生息状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移植時期：12～2月(休眠期)</li> <li>移植後：4～5、6<sup>*</sup>、7～8、10月(活着期及び開花期)</li> <li><small>※1年目のみ実施</small></li> <li>調査期間は、工事開始の1～3年目を基本とする。</li> <li>活動期：6～8月(1回)</li> <li>調査期間は、工事開始の1～3年目を基本とする。</li> </ul>